

検証・評価・企画委員会（産業財産権分野会合）第4回における主な論点

1. 産業財産権分野における法改正事項

（1）知財計画 2017 に掲載の主要項目及び主な関連施策

- ・ 社会的影響の大きい標準必須特許の適切なライセンス料を決める ADR 制度（標準必須特許裁定）について検討。（経済産業省）
- ・ 中小企業やベンチャーを含む多様な企業の請求に基づいて調整を行う ADR 制度（あっせん）について検討。（経済産業省）
- ・ 書類提出命令・検証物提示命令のインカメラ手続で書類・検証物の提出の必要性を判断できるようにする制度及び中立的な第三者の技術専門家に秘密保持義務を課した上で証拠収集手続に関与できるようにする制度の導入について検討。（経済産業省）
- ・ 中小企業等による特許等の出願手続簡素化などの支援策を検討。（経済産業省）
- ・ 一部の者から、手続上の瑕疵のある商標登録出願が大量に行われている問題について、その対応を検討。（経済産業省）
- ・ 価値あるデータの保有者及び利用者が安心してデータを提供し、かつ利用できる公正な競争秩序を確保するため、データの不正取得の禁止や暗号化など技術的な制限手段の保護強化等について検討。（経済産業省）

データ関連（不正競争防止法）については、第5回会合で取り扱う予定

- ・ 官民が連携して日本の優れた技術やサービスを活かした国際標準化を一層促進するため、基準認証制度の在り方について検討。（経済産業省、関係府省）
- ・ 弁理士業務としての標準関連業務への関与の役割の明確化を検討。（経済産業省）

標準化関連（J I S 法、弁理士法）については第2回会合で取り扱い済み

（2）意見募集、有識者ヒアリング等における主な意見及び本会合での論点

＜意見募集、有識者ヒアリング等での主な意見＞

- ・ 標準必須特許のライセンス交渉に関し、グローバルな視点から運用面の実効性を高めるべく、各国特許庁や司法を交えた国際連携を期待。
- ・ 判定制度を活用した標準必須性の判断は、P A E に悪用されない運用を期待。
- ・ 情報漏えいのリスクを鑑み、証拠収集手続において収集する証拠については、裁判の争点部分の証明に最低限必要な部分のみに限定すべき。
- ・ 中小企業向け特許料金の一律半減を高く評価。あわせて手続きの簡素化も期待。
- ・ 商標の大量出願の問題は、根本的な解決は難しいが何らかの対策が必要では。

＜本会合での主な論点＞

- ・ 標準必須特許のライセンス交渉に関するガイドライン策定の取組を踏まえ、ガイドラインの普及・活用等の観点からさらに取り組むべきことは何か。
- ・ 今回予定されている法改正等の内容を踏まえ、その実効性を高めるために運用面等で今後さらに取り組むべきことは何か。

2. ビジネスの実態やニーズを反映した適切な損害賠償額・知財価値評価の実現

(1) 知財計画 2017 に掲載の主要項目及び主な関連施策

- ・ 適切な損害賠償額の実現や知財価値の適正な評価に向けて、証拠収集手続の強化を通じてより適正な損害賠償請求が認容されやすい環境を整えるとともに、内外の実態把握を引き続き行い、産業界、法曹界、学界など関係者の多様な意見を踏まえつつ、必要な対応を検討。(内閣府、経済産業省、関係府省)

(2) 意見募集、有識者ヒアリング等における主な意見及び本会合での論点

《意見募集、有識者ヒアリング等での主な意見》

- ・ ラフでも分かりやすく、経営判断に活用しやすい形で知財を中心とした無形資産の価値を数字で示せるようにすることが重要では。
- ・ これまで知財の保護にあまり取り組んでこなかった中小企業が知財への取組を始めるきっかけとして、知財の価値評価を活用してはどうか。
- ・ 訴訟のインセンティブ目的での懲罰的賠償制度の導入には反対。権利の価値を適切に評価できるシステムがあれば、懲罰的賠償制度の導入によらずとも損害賠償額は権利の価値を正當に反映するレベルまで自然と増額されるのでは。
- ・ 低すぎる損害賠償額の早期是正、悪質な侵害の防止について検討すべき。
- ・ 実施料は、様々な状況を考慮の上で決定されるため、異なる状況において同一実施料を適用するのは難しく、実施料データベースを作成するのは適切ではない。

《本会合での主な論点》

- ・ 「知財のビジネス価値評価検討TF」報告書において、特に言及しておくべき点はあるか。また、本TFにおける検討結果の普及・活用等の観点から、さらに取り組むべきことは何か。
- ・ 「特許権侵害における損害賠償額の適正な評価WG」、「パテント・コントロール対策等WG」での検討結果を踏まえ、検討結果の普及・活用等の観点からさらに取り組むべきことは何か。

以 上